

# 令和2年度 11月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。



令和2年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費  
1項 公衆衛生費  
3目 予防費

健康政策課 (内線: 7153)  
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療環境整備等事業	14,473,498	4,289,703	18,763,201	4,263,757		<寄付金> 25,946		
トータルコスト	14,477,433	4,290,490	18,767,923	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.5人	0.1人	0.6人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】								
1 事業の目的・概要								
新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、継続して医療提供できる体制を構築するため、診療・検査医療機関等の設備等整備支援により、診療・検査体制を強化するとともに県内医療環境のさらなる充実を図る。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
細事業名	内 容						予算額	
【新規】診療・検査医療機関支援事業 <県10/10> ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当	(1) 院内感染に伴う休業補償制度 診療・検査医療機関の医療従事者等が新型コロナウイルス感染症患者の診療または検査に従事したことにより、新型コロナウイルスに感染し、休業せざるを得ない場合にその休業期間に対する補償を行う。 ・補助基準額: 13,447円×直近1か月の1日当たり平均患者数×休業日数 ・補助上限額: 3,000千円 (2) 新型コロナウイルス対応医療機関に従事する事務職員等の労災給付上乗せ補償保険加入支援事業 国補助制度の労災給付上乗せ補償保険加入支援事業の対象外となる事務職員が同保険に加入した場合に、その保険料の一部を支援。 ・補助基準額: 年間保険料×1/2 (1人当たり1千円を上限) ・対象医療機関: ①重点医療機関、②入院協力医療機関、③帰国者・接触者外来設置医療機関、④地域外来・検査センター、⑤診療・検査医療機関 ・対象保険: 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに契約を締結し、契約の始期がある休業補償保険(死亡補償又は障害補償を含む保険も可) (3) その他診療体制の維持・確保に必要な経費を支援。						20,000	
医療機関の設備整備に対する補助 <国10/10>	新型コロナウイルス感染症患者等の入院医療や診察・検査等を行う入院協力医療機関や重点医療機関、救急・周産期・小児医療機関が設備整備を行う場合に補助する。(超音波画像診断装置5台、血液浄化装置1台、CT撮影装置等1台、簡易陰圧装置35台、簡易診療室等) (4月補正において224,205千円、6月補正において113,989千円計上、8月補正において224,673千円計上)						113,802	
新型コロナウイルス入院病床確保(空床補償) <国10/10>	新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れる病床をフェーズに応じて病棟単位で空床を確保する重点医療機関に対し、空床となる病床に応じて助成しているが、国予備費による医療機関等への更なる支援として、手厚い人員で対応する特定機能病院や重点医療機関である一般病院に対する空床補償料が増額されたことに伴い、増額補正する。 (4月補正において302,832千円計上、8月補正において3,274,536千円計上) ・空床補償単価 【現行】ICU: 301,000円、HCU: 211,000円、その他: 52,000円 【改正後】 (1)重点医療機関である特定機能病院等(鳥取大学医学部附属病院) ICU: 436,000円、HCU: 211,000円、その他: 74,000円 (2)重点医療機関である一般病院 ICU: 301,000円、HCU: 211,000円、その他: 71,000円						3,583,625	
医療従事者等感染拡大防止対策事業補助金 <国10/10>	新型コロナウイルス感染者を診察した医師や看護師等に感染が疑われる場合等に、一定期間待機できる宿泊施設等の確保に係る経費を医療機関に補助する。 (4月補正において5,000千円計上、8月補正において19,000千円計上) ・補助率、補助上限額: 10/10、1日当たり100千円/部屋もしくは1日当たり6千円/部屋						30,502	
新型コロナウイルス患者受け入れに伴う施設整備 <県10/10> ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当	医療機関が新型コロナウイルス感染症患者等の入院医療や診察・検査等を行うにあたり、院内感染防止のため施設整備を行う場合に補助する。 (6月補正において55,511千円計上、8月補正において68,552千円計上) ・補助対象: 4月以降に完了した施設整備 ※一体的に整備する設備も含む。 ・補助上限額: 基準単価×15㎡×対象病床数 ※基準単価 鉄筋コンクリート 新設、増設: 215,300円、改築: 210,700円 ブロック 新設、増設: 188,000円、改築: 183,200円						32,828	
医療従事者等支援・医療体制充実等 <国10/10>	医療従事者、介護・障がい福祉の従事者慰労金や医療機関・薬局等における感染拡大防止の充実等に要する経費 (6月補正において7,680,000千円計上)						480,000	
【新規】新型コロナ患者移送体制整備事業 (関西広域連合基金)	(公社)関西経済連合会から寄付いただいた「関西・新型コロナウイルス医療体制支援基金」を活用し、新型コロナウイルス感染症対策に必要な備品等の整備を行う。 ・患者用移送車(専用車1台、軽症者用3台)の県内3保健所への配備 ・県看護協会への新型コロナウイルス感染防止対策用支援物資の購入支援						25,946	
【新規】新型コロナ外国人患者等通訳支援等体制事業 <県10/10> ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当	海外との往来が再開されていく中で、外国人陽性者や濃厚接触者等へ多言語での積極的疫学調査や健康観察等の対応が必要となることから、通訳等の支援体制を整備する。						3,000	
合 計							4,289,703	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・11月1日現在、診療・検査医療機関を約260医療機関指定し、発熱外来診療体制を整備するとともに、各種広報を通じて発熱等の症状のある方の相談・受診の流れを周知している。
- ・各種医療機関において設備・施設整備を順次進めており、医療体制の充実が図られている。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費  
1 項 商業費  
2 目 商業振興費

商工政策課（内線：7538）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業内感染症防止対策緊急支援事業	231,000	100,000	331,000	100,000				
トータルコスト	232,574	100,787	333,361	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人	補助金交付事務				

工程表の政策目標(指標) 県内中小企業の事業継続計画 (BCP) の策定・見直し及び防災対策の促進による災害対応力・企業経営力の向上

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、県内中小企業等が取り組む緊急的な感染予防対策や、今後の感染拡大防止等に向けた取組を支援するための「企業内感染症防止対策補助金」について、増額補正を行う。

< 予算状況 (予定を含む) >

4月補正予算	: 111,000千円
調整費充当	: 350,000千円
8月補正予算	: 120,000千円
11月補正予算 (予定)	: 100,000千円

合 計 : 681,000千円

※4月補正予算には、新型コロナウイルス感染症BCP策定推進事業(1,000千円)を含む。

調整費充当は、新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費から配当替えを受けたもの。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額(千円)
緊急対応型	○感染予防に向けた緊急的な執務環境改善等に向けた取組を支援する。	10,000
	対象経費 事業所内での簡易かつ緊急的な感染防止を目的とした物品等の購入及びその設置、感染発生時における事務所等の消毒に要する経費 (物品等の例：仕切り用アクリル板、マスク・消毒液等)	
	補助対象 県内中小企業等	
	補助率 3/4	
	補助上限 200千円	
体制整備型	○継続的な感染予防を図るために必要となる執務環境整備やサービス改善等に向けた取組を支援する。	90,000
	対象経費 感染防止に向けた遠隔システム導入のほか、感染症対策として行うサービス転換等に要する経費 (例：テレビ会議システム、ネット通販システムの導入、3密回避のための改修等)	
	補助対象 県内中小企業等	
	補助率 3/4	
	補助上限 2,000千円	

3 これまでの取組状況、改善点

当該事業を活用しながら、事業所内での感染予防に必要な物品(アクリル板や衛生用品等)の購入や事業継続に必要な体制を整えるための取組(ネット通販システム導入や事業所内改修等)など、ガイドラインに沿った感染症対策等が図られている。

※4月の制度開始以降、758件(386,461千円)の交付決定を行った。(11月9日時点)

(緊急対応型) 交付決定件数：525件、交付決定額：96,259千円

(体制整備型) 交付決定件数：233件、交付決定額：290,202千円

令和2年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

観光戦略課（内線：7218）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 観光需要回復促進事業	0	86,000	86,000	86,000				
トータルコスト	0	86,787	86,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0人	0.1人	0.1人	観光需要の回復促進の取組				

工程表の政策目標(指標) 魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

G o T o トラベルの効果等もあり、本県を訪れる観光客が戻りつつある状況であるが、上半期の影響を払しょくするまでには至っていない。そのため、観光需要回復の促進を図るための取組を実施する。

2 主な事業内容

○観光需要の回復促進の取組

区分	内容	予算額
「安心・安全な鳥取県」の情報発信と誘客促進	(1) 全国で発売開始された鳥取県のG o T o イートチケットの情報発信を行い、カニなど冬の鳥取の味覚等を活用した観光誘客を図る。 (旅マエの情報発信) インターネット広告の配信、アンテナショップでの広報等 (旅行会社店頭でのPR) 中四国・関西エリアの旅行会社の店頭において、鳥取県商品の情報発信と販売促進を行う。 (旅ナカの情報発信) G o T o イートを観光客に周知するため、宿泊施設・観光施設等でPRコーナーを設置する。 (2) 事業所の新型コロナ対策認証取得を促進するとともに、エリア全体で感染予防対策の取組を実施する安心観光・飲食エリアを県外に向けてPRし、観光誘客促進を図る。 ※別途、「新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費」で先行実施 (3,000千円)	16,000 千円
冬季における誘客対策	(1) 県内の対象観光施設やお土産店等で使えるクーポン(500円割引券)を配布し、観光誘客を図る。 (2) 県外からのバスツアー造成に対する支援(ぐるっと山陰誘客促進事業)を拡充し、誘客促進を図る。 ・土日祝祭日の日帰りツアーを対象にするとともに1社あたりの補助上限台数を増やす。(現行20台→40台) ※G o T o トラベルが当初予定の1月末で終了した場合には、インターネットでの宿泊クーポン発行を検討する。	70,000 千円

3 これまでの取組状況、改善点

観光需要の回復に向け、誘客促進及び魅力発信のための取組を実施している。

(観光誘客V字回復事業(4月補正)、段階的な観光需要回復事業(6月補正))

- ・「#WeLove鳥取キャンペーンPart 2」(6/6~7/12)
- ・楽天、じゃらんの宿泊クーポンの発行(7/13~8/6)
- ・蟹取県ウェルカニキャンペーン(7/13~2/28)
- ・「#星取県で星空が見えマスターキャンペーン」(7/17~8/31)
- ・夏旅とっとりドライブキャンペーン(7/23~9/18)
- ・秋旅とっとりドライブキャンペーン(9/19~11/8)
- ・「うっとり鳥取」キャンペーン(9/25~3/31)

## 令和2年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

3 目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7098）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）貸切バス等利用促進緊急応援事業	0	50,000	50,000	50,000				
トータルコスト	0	50,787	50,787	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
<b>1 事業の目的、概要</b>								
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、団体・グループ利用や学校活動等の実施が著しく控えられており、中でも貸切バスの稼働率が長期にわたり激減し、貸切バス事業者等の経営が危機的状況に陥っている。</p> <p>こうした状況から、県民の県内貸切バス等利用の需要を喚起することを目的として、貸切バス事業者等の利用促進を図り緊急的に応援する事業を行う。</p>								
<b>2 主な事業内容</b>								
<p>県民（グループ等での行楽、企業・団体等の研修視察、学校行事等）の貸切バス等の活用を促すため、以下の事業を行うバス事業者等を支援する。</p> <p>【補助金概要】</p> <p>（1）運行経費支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 補助率：1／2</li> <li>● 上限額：バス：1回あたり200千円 ※貸切バスと同様の形態で運行するジャンボタクシーを含む</li> <li>● 補助対象事業者：（一社）鳥取県バス協会、（一社）鳥取県ハイヤータクシー協会</li> <li>● 対象期間：令和3年1月～3月の移動分</li> </ul> <p>※貸切バス事業者等が利用者へ料金の1／2を割引。県がバス協会等へ補助金を概算払いし、バス協会等から各貸切バス事業者等へ割引分を全額補填</p> <p>（2）広報経費支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 補助率：10／10</li> <li>● 広報PR経費、事務費</li> </ul>								
<b>3 これまでの取組状況、改善点</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 6月補正予算「新たな生活様式に対応した交通事業者応援事業」において、貸切バス事業者に対して次の支援を行っている。</li> </ul> <p>（1）公共交通事業者等新型コロナウイルス対策資機材整備補助金 公共交通事業者の感染予防又は感染拡大防止に資する物品等の購入経費等を支援</p> <p>（2）県内観光等利用安心バス助成事業費補助金 地域住民がマイクロバス等で移動する際の活用を促すため、まずは県内移動の円滑化を図るため、安全・安心な予防対策（車内換気・消毒等）を実施した上で、大型バスへの切り替え又は増車等により乗客同士の席間隔を開ける措置を行い、対策後の正規料金の1／2を割引するバス事業者を支援</p> <p>（3）県内公共交通機関の利用を促すPR資料の作成及び広報 公共交通機関の安全安心をPRするために、公共交通車両の換気機能のPRや消毒等の感染防止対策を徹底している動画を作成・広報し、利用を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 上記（2）の支援（続行車・座席の間引き）がほぼ執行されたことから、当該補助は一旦終了し、今回の新たな助成制度に切り替えて運用する。</li> </ul>								

## 令和2年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費  
 2 項 工鉦業費  
 2 目 中小企業振興費

企業支援課（内線：7243）  
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
危機突破企業緊急応援事業	330,000	75,000	405,000	75,000				
トータルコスト	331,574	75,787	407,361	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人	補助金審査・交付事務				
工程表の政策目標（指標）	企業支援体制の充実（経営支援による企業体質の強化）							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

### 1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、県内中小企業のダメージを防止・軽減しながら、新分野進出による事業継続や感染予防・防止に向けた商品開発などを支援する「危機突破企業緊急応援補助金（経営危機克服型）」について、申請・相談件数が増え続けている状況に鑑み、増額補正を行う。

< 予算状況（予定を含む） >

4月補正予算                   : 230,000千円  
 8月補正予算                   : 100,000千円  
 調整費充当                    : 225,000千円  
 11月補正予算（予定）       : 75,000千円

合 計                               : 630,000千円

※調整費充当は、新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費から配当替えを受けたもの。

### 2 補正予算額

75,000千円(500千円×150件)

### 3 制度概要

区分	内容	予算額（千円）	
経営危機克服型	○新型コロナウイルス感染拡大による県内中小企業の本業の落ち込みに対して、新商品開発や新たなサービスの提供、新分野進出など企業の新たな取組を支援する。	75,000	
	対象経費		商品開発費、販路開拓費、機械器具費、外注費、直接人件費、固定費など ※固定費は、補助対象経費の1/2以内
	補助対象		県内中小企業等
	補助率		3/4
	補助上限		500千円

### 4 これまでの取組状況、改善点

4月の制度開始以降、1,005件（426,941千円）の交付決定を行った。（11月9日現在）

令和2年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費  
 1 項 農業費  
 1 目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課（内線：7806）  
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
輸出食品の製造施設緊急支援事業	21,275	2,617	23,892	2,617				
トータルコスト	22,062	3,404	25,466	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	補助金交付事務、補助事業遂行状況管理				
工程表の政策目標(指標)	海外への県産品の販路拡大							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

農林水産物・食品について、新型コロナウイルス感染症の影響により毀損した輸出商流の維持・確保、海外ニーズの変化や仕向先転換に対応するため、輸出を行う食品製造事業者等に対して、施設・機器整備の支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 事業内容

単位：千円

補助対象事業	事業実施者	補助率	補正前	補正額	合計
輸出国のマーケットニーズの変化や食品衛生等の規制に対応するために必要な施設の整備及び機器の整備を支援する。 (対象施設・設備の例) 分析機器の導入など	食品製造事業者等	1/2以内 (上限1億円)	21,275	2,617	23,892

(2) 事業の流れ

- ①食品製造事業者等からの申請を県が受付
- ②県が国に協議
- ③国が採択事業者を決定し県に連絡
- ④採択事業者は県に交付申請書を提出
- ⑤県から食品事業者等へ交付決定

3 これまでの取組状況、改善点

新型コロナウイルスの影響による海外のニーズの変化に対応するため、輸出を行う食品製造事業者（1社）に対して、機器整備の支援を行っている。



令和2年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

企業支援課（内線7468）

3目 金融対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業自立サポート事業(制度金融費)	1,980,993	100,581	2,081,574	78,297		<雑入> 22,284		
信用保証料負担軽減補助金	942,616	245,537	1,188,153	245,537				
トータルコスト	2,943,284	347,692	3,290,976	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.5人	0.2人	2.7人	制度創設・改正検討、利子補助金交付事務、信用保証協会との調整、融資相談、企業・市町村との調整等				
工程表の政策目標(指標)	資金調達の円滑化(機動的な金融支援)及び再生支援							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルスによる県内中小事業者等の影響が長期化していることから、利率や保証料率の引き下げ等を行っている地域経済変動対策資金(令和元年度国際経済変動(新型コロナウイルスによる影響のみ)の融資枠を拡大し、県内中小事業者等の経営安定化等に資する円滑な資金調達を支援する。

2 主な事業内容

新型コロナウイルス対策向けの地域経済変動対策資金

引き続き融資利用の申込みが増え続けている状況を鑑み、地域経済変動対策資金の新規融資実行枠を**1,500億円から2,000億円へ増額**する。 ※11月9日時点 融資実行件数7,861件、融資実行額1,557億円  
 <現行の新型コロナウイルス対策向け資金概要>

要件	利率	保証料	備考
売上高15%以上減少の中小事業者	当初5年間0%、 6年目以降1.43%	最長10年間0%	4年目及び5年目の利率0%~0.7% 部分は市町村と折半(0.35%ずつ)

※「売上高15%以上減少の中小事業者」以外の利率は以下のとおり(保証料は全て最長10年間0%)

- ・売上高5%以上減少の中小事業者→当初5年間0.7%・6年目以降1.43%
- ・売上高5%以上減少の個人事業主→当初5年間0%、6年目以降1.43%
- ・売上高5%以上減少の中部地震融資(5年間無利子・無保証料)の借換を行う中小事業者→当初5年間0%、6年目以降1.43%

<参考(新規融資実行枠)>

(単位：億円)

	制度融資全体	うち、地域経済変動対策資金	増額
当初予算	400	80	—
4月補正	720	400	320
6月補正	1,120	800	400
8月補正	1,820	1,500	700
今回補正	2,320	2,000	500

3 これまでの取組状況、改善点

<新型コロナウイルス対策>

- R2.1.30 ・地域経済変動対策資金「令和元年度国際経済変動(新型コロナウイルスによる影響)」を発動(利率1.43%、保証料率0.5%程度、融資期間10年以内、据置期間3年以内)
- R2.2.14 ・当初5年間の利率を0.7%、保証料を0%へ拡充
- R2.3.18 ・市町村と協調し、売上高が▲15%以上減少した事業者の利率を当初3年間無利子へ拡充
- 4月補正 ・地域経済変動対策資金の新規融資実行枠を増額(80億円→400億円)
- R2.5.1 ・国制度を活用し、当初5年間無利子、10年間保証料0%、据置期間最長5年へ拡充
- R2.6.15 ・借換対象外としていた県制度融資(損失補償付融資)についても借換対象へと拡充
- 6月補正 ・地域経済変動対策資金の新規融資実行枠を増額(400億円→800億円)
- 8月補正 ・地域経済変動対策資金の新規融資実行枠を増額(800億円→1,500億円)

## 令和2年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

7 目 財産管理費

資産活用推進課 (内線: 7088)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナウイルス感染症対応指定管理施設支援事業	0	120,000	120,000	120,000				
トータルコスト	0	120,787	120,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	支援金等の交付				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
<b>1 事業の目的、概要</b>								
<p>新型コロナウイルス感染症まん延に伴う緊急的な対策として、県が利用制限を行った指定管理施設に対して、公の施設の安定運営を実施し、県民福祉の向上を図るため、「新型コロナウイルス感染症対応指定管理施設支援金」を交付する等、指定管理施設の新型コロナウイルス感染症に伴う対策について支援を行う。</p>								
<b>2 主な事業内容</b>								
○新型コロナウイルス感染症対応指定管理施設支援金								
(1) 利用料金等減収に対する支援								
県が利用制限を行った期間の減収額(令和元年度実績額－令和2年度実績額)の一定率を支援する。								
(2) キャンセル料の県負担								
イベント等主催者からの申し出による新型コロナウイルスに起因するイベント等中止に伴う施設利用のキャンセルについて県がキャンセル料を負担する。								
(3) 施設内レストラン等の使用料減免の県負担								
新型コロナウイルスの影響に伴い、指定管理施設内で民間事業者が実施しているレストラン、土産物店について、売上額の減少の割合に応じて使用料を減免する。(減免額については県が負担を行う)								
<b>3 予算額</b>								
支援総額: 120,000千円								
※各指定管理施設の現時点での影響を聞き取り総務部に一括計上し、各施設の状況に応じて、総務部から各所管部に配当した上で交付を行う。								

令和2年度一般会計補正予算説明資料

5 款 労働費  
1 項 労政費  
1 目 労政総務費

鳥取県立鳥取ハローワーク（電話：0857-51-0501）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型コロナウイルスに伴う雇用安定支援事業	30,000	15,000	45,000	15,000				
トータルコスト	33,935	16,574	50,509	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.5人	0.2人	0.7人	企業認定、正規雇用報告書受理、コロナウイール雇用安定支援金支給事務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

大量離職を想定した鳥取県労働移動受入奨励金（30人以上）の対象とならない29人以下の離職者発生に対応した雇用安定支援制度について、今後、新型コロナウイルス感染拡大の影響による経営環境の悪化等により、やむを得ず離職者を発生させる企業が県内でも増加する恐れがあることから、これに対応できるよう増額を行う。

2 主な事業内容

【雇用安定支援金概要】

コロナウイルスの影響により、一事業所当たり5人以上29人以下の離職者が発生した場合に、離職者を正規雇用した企業に雇用安定支援金を支給する。

	内容
送出企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルスの感染拡大の影響によって5人以上29人以下の離職者を発生させる。</li> <li>● 最近1か月間の売上高または生産量などの事業活動を示す指標が前年同期に比べ概ね10%以上急減し、回復の見通しがたかない。</li> <li>● 業種指定なし</li> </ul>
受入企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 雇用保険の適用事業主である。</li> <li>● 業種指定なし</li> <li>● 送出企業の親会社等に該当しない。</li> <li>● 送出企業で事業再編等が実施される場合、事業再編後の企業及びその親会社等に該当しない。</li> </ul>
対象労働者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和3年3月31日までに雇用された県内在住者</li> <li>● 離職後に対象事業主以外に正規雇用されていない。</li> </ul>
支給額	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 離職者を正規雇用した受入企業に対し1人あたり30万円</li> <li>● 正規雇用日から3か月経過後に支給する。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1年以内の事業主都合の離職があった場合は返還</li> </ul>

【予算額】

既予算額	30,000千円	@300千円×100人
補正額	15,000千円	@300千円×50人
計	45,000千円	

3 現行の奨励金制度

【鳥取県労働移動受入奨励金】

企業の再編、縮小等に伴う人員削減により離職する労働者を正規雇用した県内企業に対して労働移動受入奨励金を支給し、県内企業への労働移動を支援し、雇用の維持・安定を図る。

<支給額> 1人あたり10万円（国助成金の支給がない場合30万円）

<支給対象> 奨励金の対象として認められた送出企業の離職者を正規雇用した県内企業

<主要要件>

(1) 送出企業（次のいずれかに該当）

- 事業縮小等により30人以上の離職者を発生させる企業であって、最近3か月間の生産量等が前年同期に比べ概ね10%以上減少又は雇用保険の被保険者数の最近3か月の月平均が前年同期に比べて減少している企業
- 緊急雇用対策会議において奨励金の対象とすることが認められた企業

(2) 受入企業（次のいずれにも該当）

- 送出企業と経済的に独立し、離職者をハローワーク等の紹介で正規雇用する事業所
- 離職後1年以内に、県内に在住する対象離職者を、県内に所在する事業所で雇用

<R2年度実績>

- 1社（140人）について送出企業認定
- R1年度中に正規雇用報告のあった14名に奨励金を支給

令和2年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費  
2 項 工鉱業費  
1 目 工鉱業総務費

雇用政策課 (内線：7699)  
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
外国人材から選ばれる「鳥取県」環境整備事業	6,404	12,600	19,004	12,600				
トータルコスト	7,978	13,387	21,365	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人	申請書の審査、補助金認定・交付手続				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症による検疫の強化により、入国後、宿泊施設等での待機が必要とされた外国人技能実習生等の事業所が負担する滞在費を補助するもの

2 主な事業内容

(単位：千円)

補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率(上限額)	要求額
外国人技能実習生等入国時滞在費補助金【新規】	入国後の一時的な待機期間(14日間)の宿泊費(令和2年7月29日から令和3年3月上旬まで)	県内の技能実習生等受け入れ事業者	1/2 (上限額) 対象者1人あたり42千円	1泊6千円×14日×1/2=42千円 42千円×300人=12,600千円
合計				12,600

(参考) 海外居住外国人の日本への入国の動き

令和2年7月29日以降、相手国の感染状況等を踏まえ、必要な防疫措置の条件のもと、国際的な人の往来が段階的に進められている。

※対象国・地域は11月1日現在

入国時に利用可能な枠組み	概要
ビジネス・トラック (令和2年9月18日～)	対象国：シンガポール・韓国・ベトナム 対象者：出張等の短期滞在者 防疫措置：入国後14日間は滞在先と用務先の往復に限定されるが、入国後すぐビジネス活動が可能。入国時に検査証明の提出が必要。
レジデンス・トラック (令和2年7月29日～)	対象国・地域：ベトナム、タイ、カンボジア、マレーシア、ミャンマー、ラオス、台湾、シンガポール、ブルネイ、韓国 対象者：すべての在留資格 防疫措置：入国後14日間の自宅待機、公共交通機関の不利用等。入国時に検査証明の提出及び空港での検査が必要。
全世界を対象とした新規入国 (令和2年10月1日～)	対象：上記以外の国・地域のすべての在留資格 防疫措置：レジデンス・トラックと同様の措置が必要。

※技能実習生等は、レジデンス・トラックまたは全世界を対象とした新規入国により入国することになり、いずれも入国後14日間の自宅待機が必要となる。

※本県の技能実習生数：1,714人(令和元年10月末)

# 令和2年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

体育保健課・高等学校課（内線：7923）

2目 学校体育振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
（新）部活動の生徒引率に係る貸切バス利用促進事業	0	4,000	4,000				4,000							
トータルコスト	0	4,787	4,787	（補正に係る主な業務内容） 県立高等学校への賃借料の令達等										
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人											
工程表の政策目標（指標）	—													
事業内容の説明														
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>部活動における生徒引率の一層の安全を確保するため、貸切バスの利用を促進することにより自家用車利用等からの切り替えを促し、教員の業務負担及び保護者の経済的負担の軽減にもつなげる。</p>														
<p><b>2 主な事業内容</b> <span style="float: right;">（単位：千円）</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 60%;">主な事業内容</th> <th style="width: 20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部活動の生徒引率に係る貸切バスの利用促進</td> <td>部活動の公式大会に係る交通手段として貸切バスを活用する場合の経費の一部を支援する。 ※バス借上料の1/2・上限20万円までを県が賃借料として負担</td> <td style="text-align: center;">4,000</td> </tr> </tbody> </table>									区分	主な事業内容	予算額	部活動の生徒引率に係る貸切バスの利用促進	部活動の公式大会に係る交通手段として貸切バスを活用する場合の経費の一部を支援する。 ※バス借上料の1/2・上限20万円までを県が賃借料として負担	4,000
区分	主な事業内容	予算額												
部活動の生徒引率に係る貸切バスの利用促進	部活動の公式大会に係る交通手段として貸切バスを活用する場合の経費の一部を支援する。 ※バス借上料の1/2・上限20万円までを県が賃借料として負担	4,000												
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>これまで、部活動における移動については、原則として貸切バスを含めた公共交通機関を利用することとなっているが、保護者の経済的負担や移動時間の効率化のため、従来認められていないレンタカーやマイクロバスなど、教員が経済的負担の少ない移動手段を利用している場合もあった。</p> <p>今後は、部活動の公式大会に参加するために県立学校が貸切バスを利用する際に、その経費の一部を支援することによって、安全な生徒輸送を確保するとともに教員の業務負担及び保護者の経済的負担を軽減する。</p>														

## 令和2年度一般会計補正予算説明資料

### 3款 民生費

#### 1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線: 7859)

#### 1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
生活福祉資金緊急貸付事業	511,000	820,000	1,331,000	820,000												
トータルコスト	513,361	820,787	1,334,148	(補正に係る主な業務内容)												
従事する職員数	0.3人	0.1人	0.4人	補助金交付事務等、関係機関との調整												
工程表の政策目標(指標)	—															
事業内容の説明																
<b>1 事業の目的・概要</b>																
低所得者、離職者等に対し、必要な資金の貸付と相談支援を行う生活福祉資金貸付事業について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯への対象拡大に伴い、貸付件数が増加しているため、実施主体である社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会に対し、貸付原資を増額するための補助を行う。(国庫補助10/10)																
<b>2 主な事業内容</b>																
(1) 補助金名																
生活福祉資金貸付事業補助金																
(2) 補助対象事業・補助対象経費																
生活福祉資金貸付事業(新型コロナウイルスに係る特例貸付)に係る貸付原資																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">資金の種類</th> <th>資金の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急小口資金</td> <td>休業等により収入が減少した世帯に対する緊急かつ一時的な貸付</td> </tr> <tr> <td>総合支援資金</td> <td>収入の減少や失業等の状態にある世帯に対する生活費用の貸付</td> </tr> </tbody> </table>									資金の種類	資金の内容	緊急小口資金	休業等により収入が減少した世帯に対する緊急かつ一時的な貸付	総合支援資金	収入の減少や失業等の状態にある世帯に対する生活費用の貸付		
資金の種類	資金の内容															
緊急小口資金	休業等により収入が減少した世帯に対する緊急かつ一時的な貸付															
総合支援資金	収入の減少や失業等の状態にある世帯に対する生活費用の貸付															
(3) 実施主体																
社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会																
<b>3 これまでの取組状況、改善点</b>																
新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、従来の低所得世帯への貸付に加え、新型コロナウイルスの影響を受けた休業等による収入の減少で、一時的な貸付が必要となった世帯にも対象を拡大(令和2年3月)するとともに、この特例貸付の受付期間を令和2年9月末から12月末に再延長した。																
【特例貸付決定状況(11月1日時点)】																
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急小口資金 2,014件 (貸付額 335,690千円)</li> <li>・総合支援資金 1,682件 (貸付額 899,457千円)</li> <li style="padding-left: 20px;">計 3,696件 (貸付額1,235,147千円)</li> </ul>																
(参考) 貸付原資残額																
<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付原資額: 1,306,000千円</li> <li style="padding-left: 20px;"> <table style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">R2当初時点:</td> <td style="padding: 0 5px;">795,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 5px;">4月補正:</td> <td style="padding: 0 5px;">22,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 5px;">6月補正:</td> <td style="padding: 0 5px;">73,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 5px;">8月補正:</td> <td style="padding: 0 5px;">416,000千円</td> </tr> </table> </li> <li>・既貸付総額: 1,235,147千円 (3,696件) (11月1日時点)</li> <li>・原資残額: 70,853千円</li> </ul>									R2当初時点:	795,000千円	4月補正:	22,000千円	6月補正:	73,000千円	8月補正:	416,000千円
R2当初時点:	795,000千円															
4月補正:	22,000千円															
6月補正:	73,000千円															
8月補正:	416,000千円															